



長野県報

1月13日(火)
令和8年
(2026年)
第674号

目次

告示

長野県議会定例会の招集(財政課)	1
公共測量の実施(2件)(建設政策課)	1
公共測量の終了(4件)(建設政策課)	2

公告

開発行為に関する工事の完了(都市・まちづくり課)	3
建築基準法に基づく公開による意見の聴取(建築住宅課)	3
開発行為に関する工事の完了(都市・まちづくり課)	4
特定調達契約に係る落札者の決定(サイバーチェック課)	4

告示

長野県告示第5号

令和8年2月13日、長野県議会定例会を長野市に招集します。

令和8年1月13日

長野県知事 阿部 守一

財政課

長野県告示第6号

長野県木曽地域振興局長から、次のとおり測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和8年1月13日

長野県知事 阿部 守一

1 作業種類

公共測量 基準点測量

2 作業期間

令和8年1月5日から令和8年3月16日まで

3 作業地域

木曽郡上松町

建設政策課

長野県告示第7号

岡谷市長から、次のとおり測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和8年1月13日

長野県知事 阿部 守一

- 1 作業種類
公共測量 基準点測量

- 2 作業期間
令和8年1月5日から令和8年2月12日まで
- 3 作業地域
岡谷市

建設政策課

長野県告示第8号

北陸地方整備局湯沢砂防事務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

令和8年1月13日

長野県知事 阿部 守一

- 1 作業種類
公共測量 航空レーザ測量
- 2 作業期間
令和7年5月12日から令和7年11月28日まで
- 3 作業地域
下高井郡山ノ内町、下水内郡栄村

建設政策課

長野県告示第9号

中部地方整備局飯田国道事務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

令和8年1月13日

長野県知事 阿部 守一

- 1 作業種類
公共測量 数値図化
- 2 作業期間
令和7年4月2日から令和7年12月12日まで
- 3 作業地域
木曽郡上松町、木曽郡大桑村

建設政策課

長野県告示第10号

長野県林務部森林政策課長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

令和8年1月13日

長野県知事 阿部 守一

- 1 作業種類
公共測量 空中写真撮影
- 2 作業期間
令和7年7月20日から令和7年12月19日まで
- 3 作業地域
岡谷市、諏訪市、伊那市、茅野市、諏訪郡下諏訪町、諏訪郡富士見町、諏訪郡原村、上伊那郡辰野町、上伊那郡箕輪町、上伊那郡南箕輪村、上伊那郡宮田村、木曽郡上松町、木曽郡南木曽町、木曽郡木曽町、木曽郡木祖村、木曽郡王滝村、木曽郡大桑村

建設政策課

長野県告示第11号

生坂村長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

令和8年1月13日

長野県知事 阿部 守一

1 作業種類

公共測量 基準点測量

2 作業期間

令和7年11月3日から令和7年11月28日まで

3 作業地域

東筑摩郡生坂村

建設政策課



公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和8年1月13日

長野県知事 阿部 守一

1 許可番号

令和6年（2024年）12月24日 長野県指令6都第34-1号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

伊那市東春近6800-1の内、6800-2の内、6801-1の内、6801-2の内、6802-1の内、6802-2の内、6803-1、6803-2の内、6804-1、6804-2、6805-1、6805-2、6806-1、6811-1、6811-2、6812-1、6812-2、6813-1、6813-2の内、6817-1、6817-2、6818-1、6818-2、6819-1の内、6822-1の内、6822-2の内、6823-1の内、6823-2の内、6825-1の内、6825-3の内、7465-1の内、7465-2の内、7466-1の内、7466-2の内、7466-3の内、7863-1の内、7863-1先、7864の内、7865の内、7866の内、7867-1、7867-1先、7868、7869-1、7869-1先、7870、7871、7872、7873-1、7873-1先、7874、7875、7876-1、7877-1の内、7878の内、7879の内、7880の内、9983-1の内（第2工区）

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

伊那市下新田3050

伊那市長 白鳥 孝

都市・まちづくり課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第48条第15項の規定により、次のとおり公開による意見の聴取を行います。

令和8年1月13日

長野県知事 阿部 守一

1 建築物の建築の計画

- (1) 建築場所 下伊那郡高森町下市田2183番地1の一部 他
- (2) 建築主氏名 高森町長 壬生照玄
- (3) 用途地域 第一種中高層住居専用地域
- (4) 敷地面積 8,482.90平方メートル